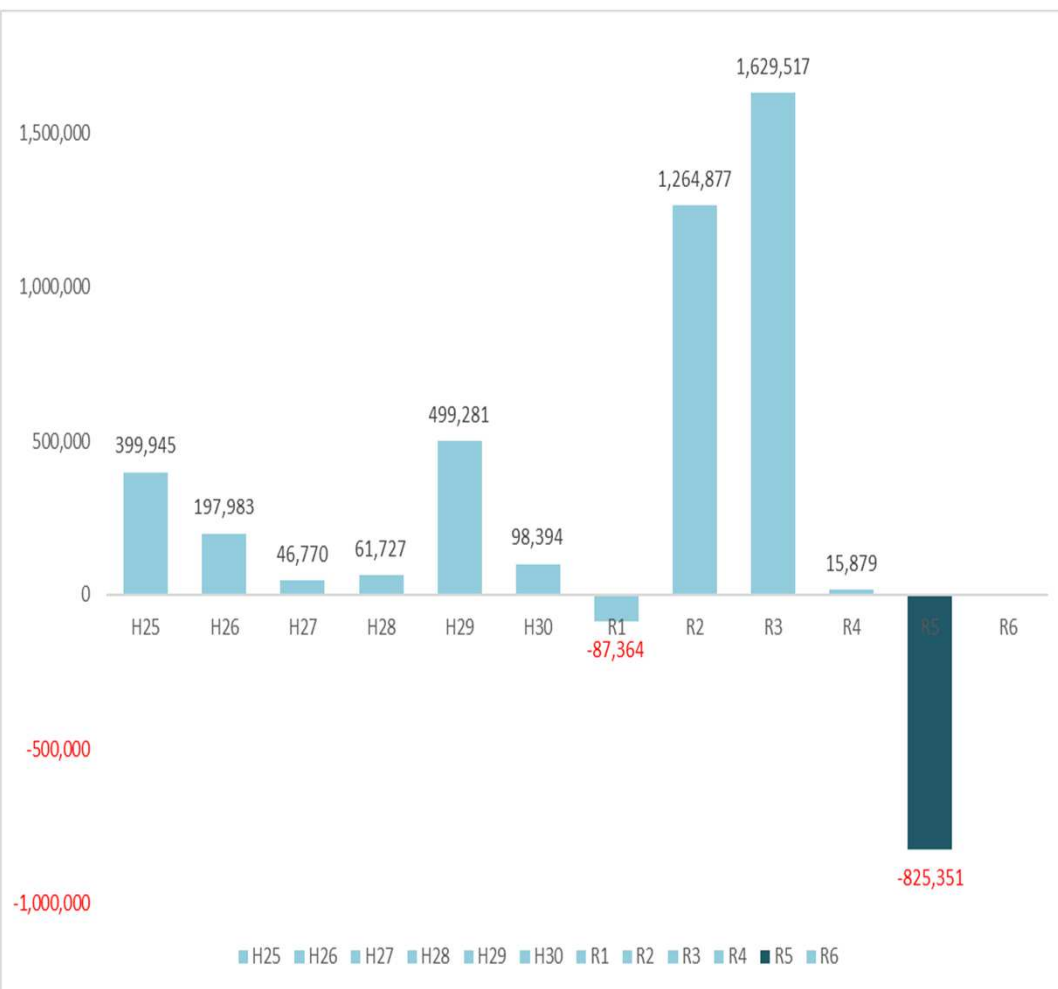


第1部

令和5年度（2023年度）決算と財政見通し

※財政見通しの内容は主にR6（2024）.3月作成の見通しから引用しています。

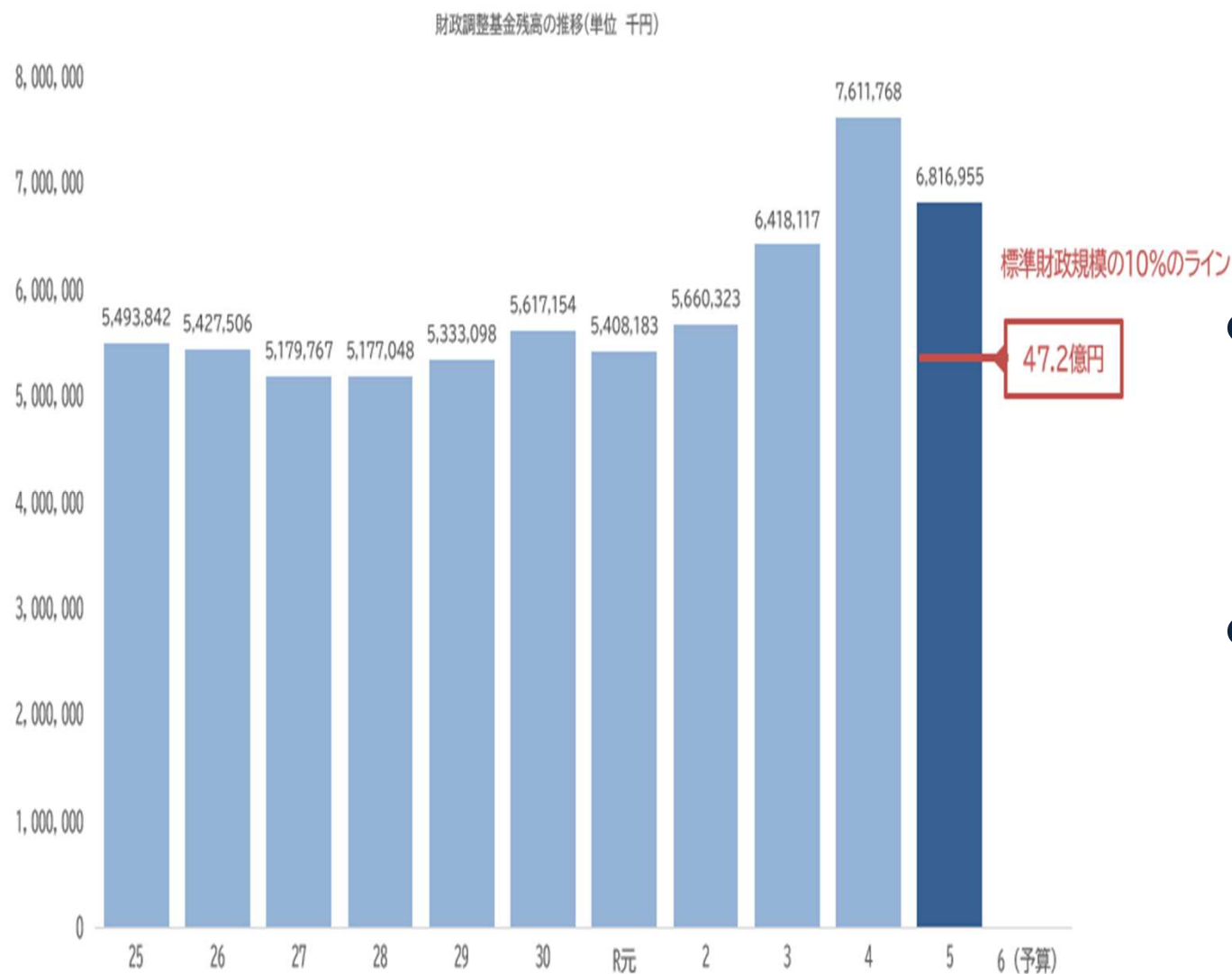
令和5年度（2023年度）決算



- 貯金（財調）の取崩しなどを除いた実質単年度収支※は約8億円の大きなマイナス（赤字）となりました。
- 要因としては民生費（生活保護費や乳幼児医療費など）の増や病院事業会計への経営支援8億円などです。

※貯金の取崩しなどを除いた収支：実質単年度収支 当該年度実質収支-前年度実質収支+財政調整基金積立額+地方債繰上償還額-財政調整基金取崩額

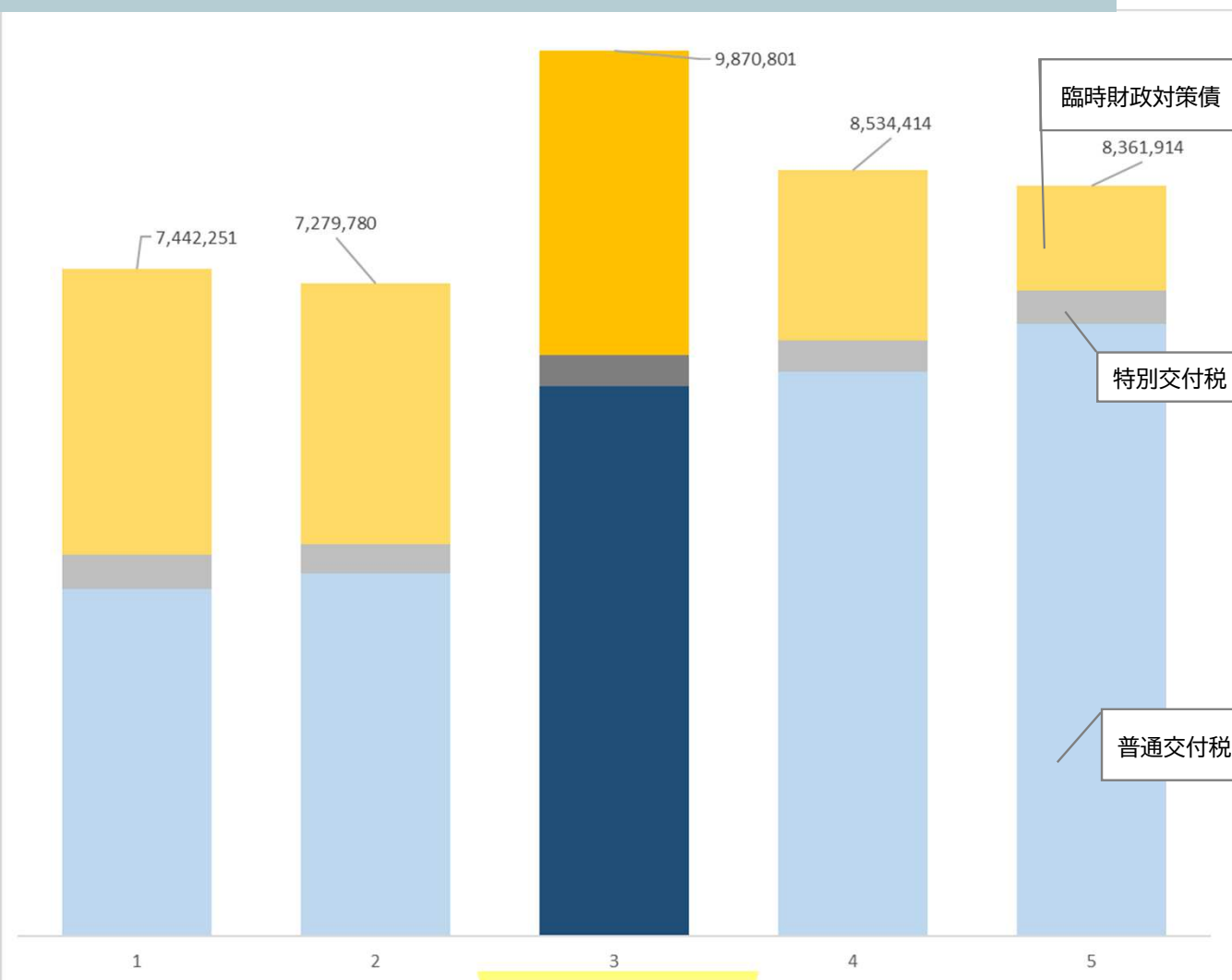
令和5年度（2023年度）決算



- 財政調整基金の残高は、昨年度14億円取り崩したことにより、令和5年度（2023年度）末現在で約68.2億円です。
- 市の規範である財政規律で定める基準は上回っていますが、今後のことを考えると厳しい状況です。
- なお、令和6年度（2024年度）の予算では、9月補正を終えた時点で約22.9億円取り崩しています。

令和5年度（2023年度）決算

歳入



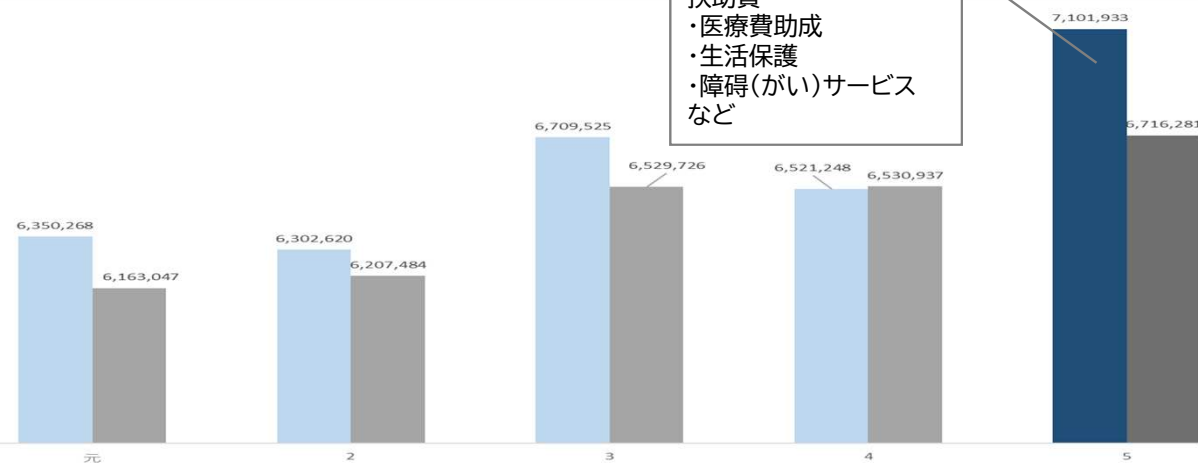
●歳入の根幹である市税は横ばい
です。

●国税の影響等によりR3は地方
交付税が大幅増となりましたが、
R4, 5は横ばいです。

令和5年度（2023年度）決算

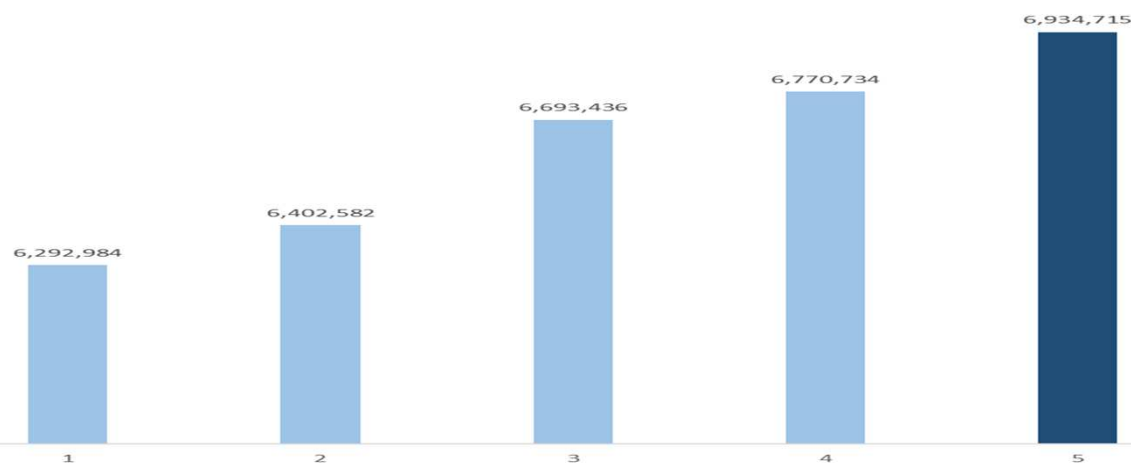
歳出

扶助費
・医療費助成
・生活保護
・障害(がい)サービス
など



●扶助費の増加

扶助費（医療費助成や生活保護など）はアフターコロナによる医療控えの影響がなくなったことや子育て世帯への制度拡充などによる増です。



●繰出金の増加

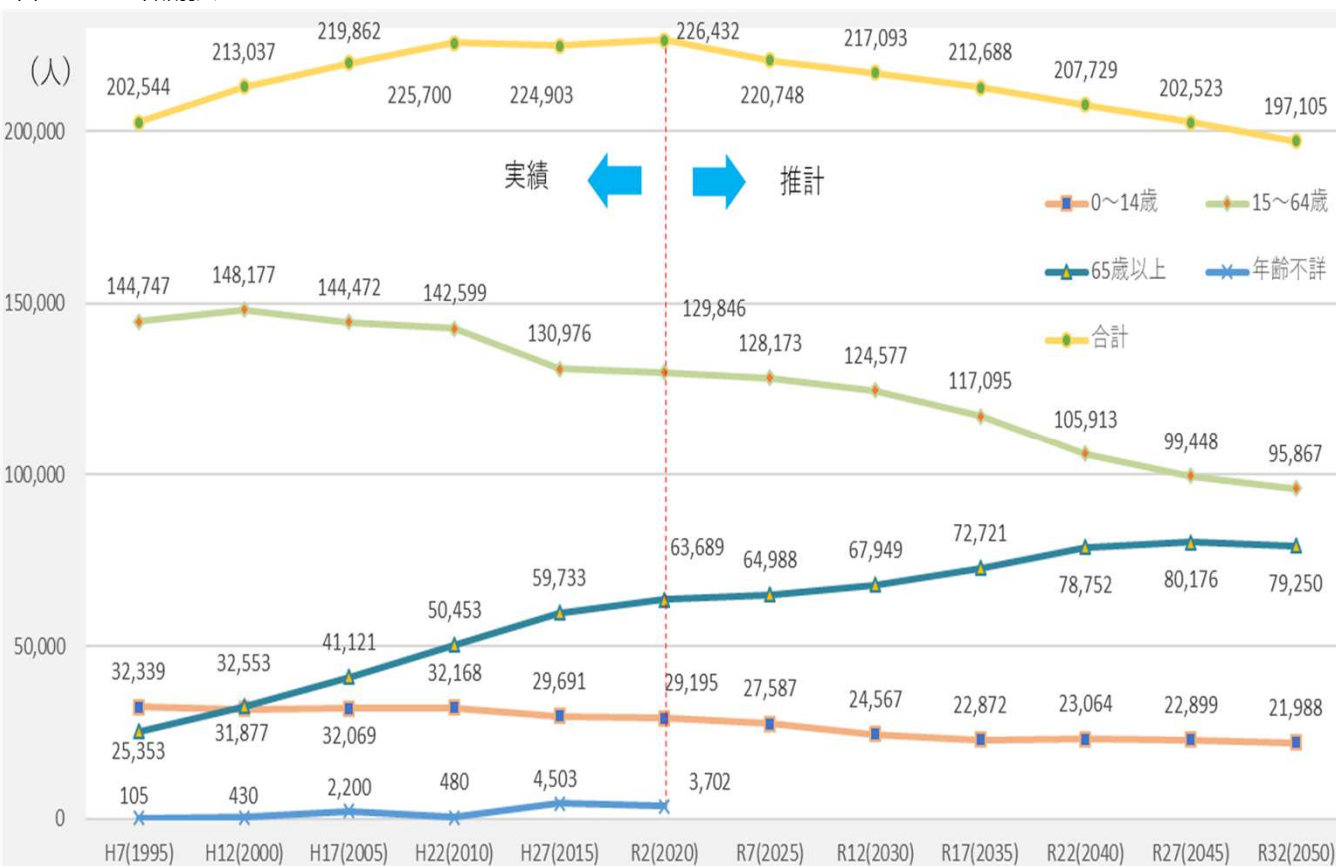
高齢化により介護や後期高齢特別会計への支出が増加しています。

※普通会計の各年度経常一般財源で作成

今後の財政見通し

人口減少、少子高齢化のさらなる進行とその影響

図1-1・・・年齢別人口



*高齢化率…総人口に占める65歳以上人口の割合を指します。

*生産年齢人口…国内の生産活動を中心となって支える人口のことで、15歳～64歳人口を指します。

*社会保障関連経費…社会福祉・老人福祉・児童福祉・生活保護などの社会保障のために拠出される費用をいいます。

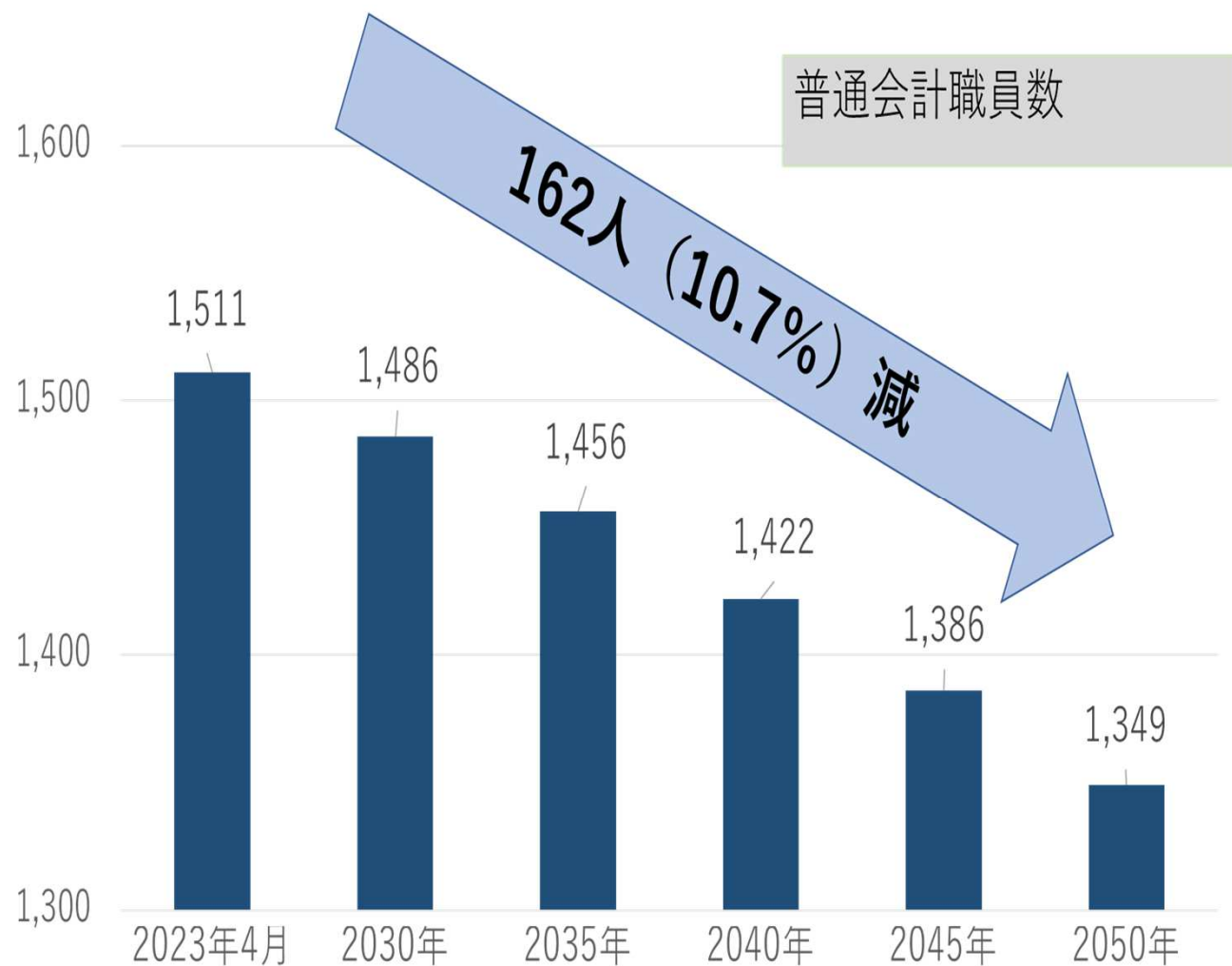
*年齢別人口は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2023年推計）の将来推計人口を用いています。

●本市の人口は、長年にわたり増加してきましたが、平成27年（2015年）の国勢調査で減少に転じ、大きな転換点を迎えました。

●人口減少や少子高齢化が進行すると、経済が縮小し、税収の減少が想定される一方で、社会保障関連経費*の増加が見込まれ、財政状況はより一層厳しさを増していくことが予想されます。

今後の財政見通し

人口減少、少子高齢化のさらなる進行とその影響



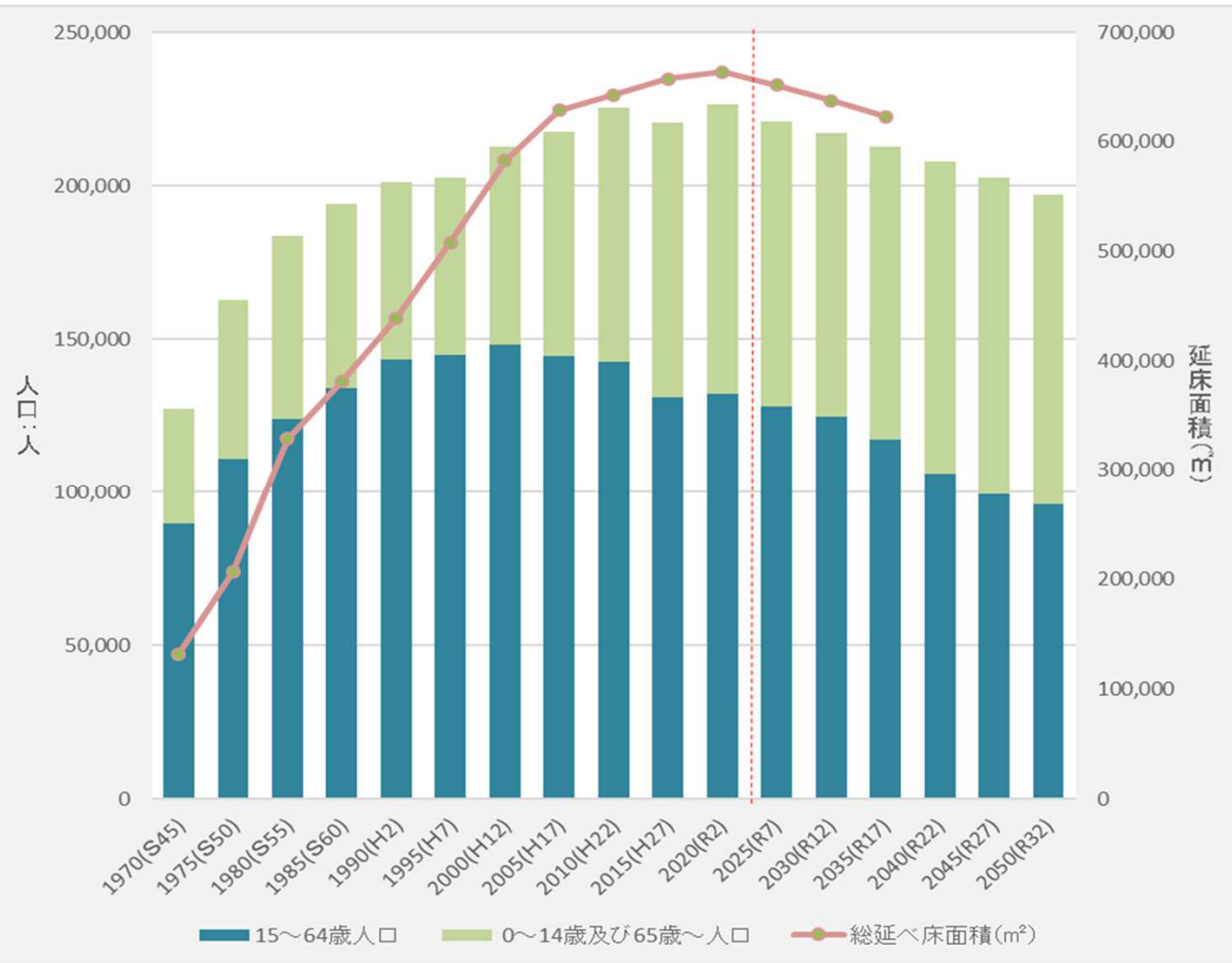
●仮に人口シミュレーションに比例して職員数も減少するとした場合は、将来的には、現在よりも少ない職員数で市民サービスを維持、提供しなければなりません。

* 普通会計職員数とは、一般会計と特別会計宝塚市営霊園事業の職員を合計したもので、常時勤務を要する一般職の職員数を対象としています。
* 将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2023年推計）の将来推計人口を用いています。
* 人口減少率は、令和5年（2023年）3月末時点の住民基本台帳人口を令和32年（2050年）の将来推計人口から算出したものです。

今後の財政見通し

建物施設やインフラ施設の老朽化の進行

図4・・・人口と建物施設延床面積の推移



●昭和55年（1980年）までの10年間に人口が18.3万人へ5.6万人増加したことに伴い、建物施設延床面積は13.2万㎡から32.9万㎡へと約2.5倍に増加しました。

●多くの建物を今後適切に保全していくためには、多額の維持更新費用が必要となるなど、建物施設やインフラ施設については、これまで以上に費用がかかることが見込まれます。

●保有量の最適化を引き続き図っていく必要があります。

今後の財政見通し

市立病院の経営強化と新病院建設

ー財政見通し数値表に必要見込み額を計上ー

病院事業会計の令和4年度（2022年度）決算は、公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す資金不足額が発生せず、指標上は改善したものの、アフターコロナにおいて国からの補助金が減少すること等に伴い、令和5年度（2023年度）の決算では再び厳しい経営状況となっています。

また、昭和59年（1984年）1月に竣工した現建物は、建築後40年が経過し、建物の老朽化への対応として、令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）まで、配管や熱源機器等の更新工事を行います。工事の影響により病床の稼働が制限されるため、工事期間中の収益の改善が困難な状況です。

建て替えについては、経営強化プランでは、解体費を含めて約336億円の事業費がかかると試算しており、その財源確保が課題です。

引き続き、新病院の建設地の決定に向けた検討を進めるとともに、経営強化に向けた取組を行っていきます。

R7～R42毎年度負担額 約5.5億円と見込んでいます。

※経営強化プランでの概算事業費335.6億円の概ね1/2＝一般会計負担総額193.52億円（利子含む）
193.52億円÷35年＝5.52億円 ※35年＝R7からR42までの35年間一定の負担を行うとして試算

※市負担を総務省基準どおりの1/2として



今後の財政見通し

新ごみ処理施設の建設

－財政見通し数値表に必要見込み額を計上－

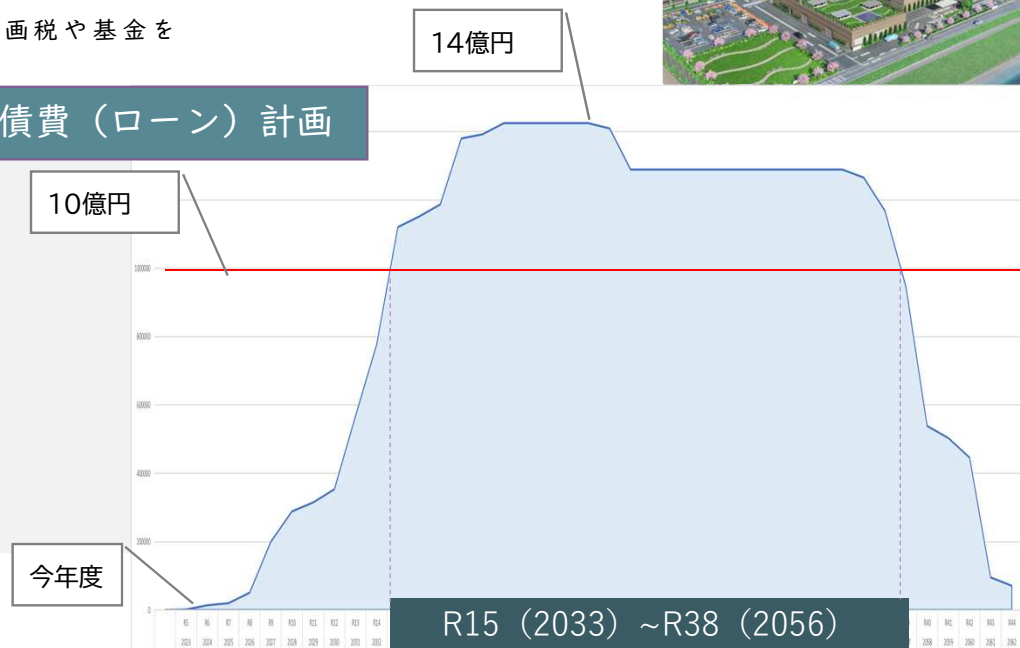
老朽化しているごみ処理施設については、令和5年度から本格着工しています。施設の整備には約463億円の事業費を見込んでおり、その財源については、国の交付金や地方債、都市計画税や基金を活用し、着実に整備していきます。



長期かつ多額の公債費（ローン）の支払いを見込んでいます。

※支払いの最終は令和44年度（2062年度）まで

公債費（ローン）計画



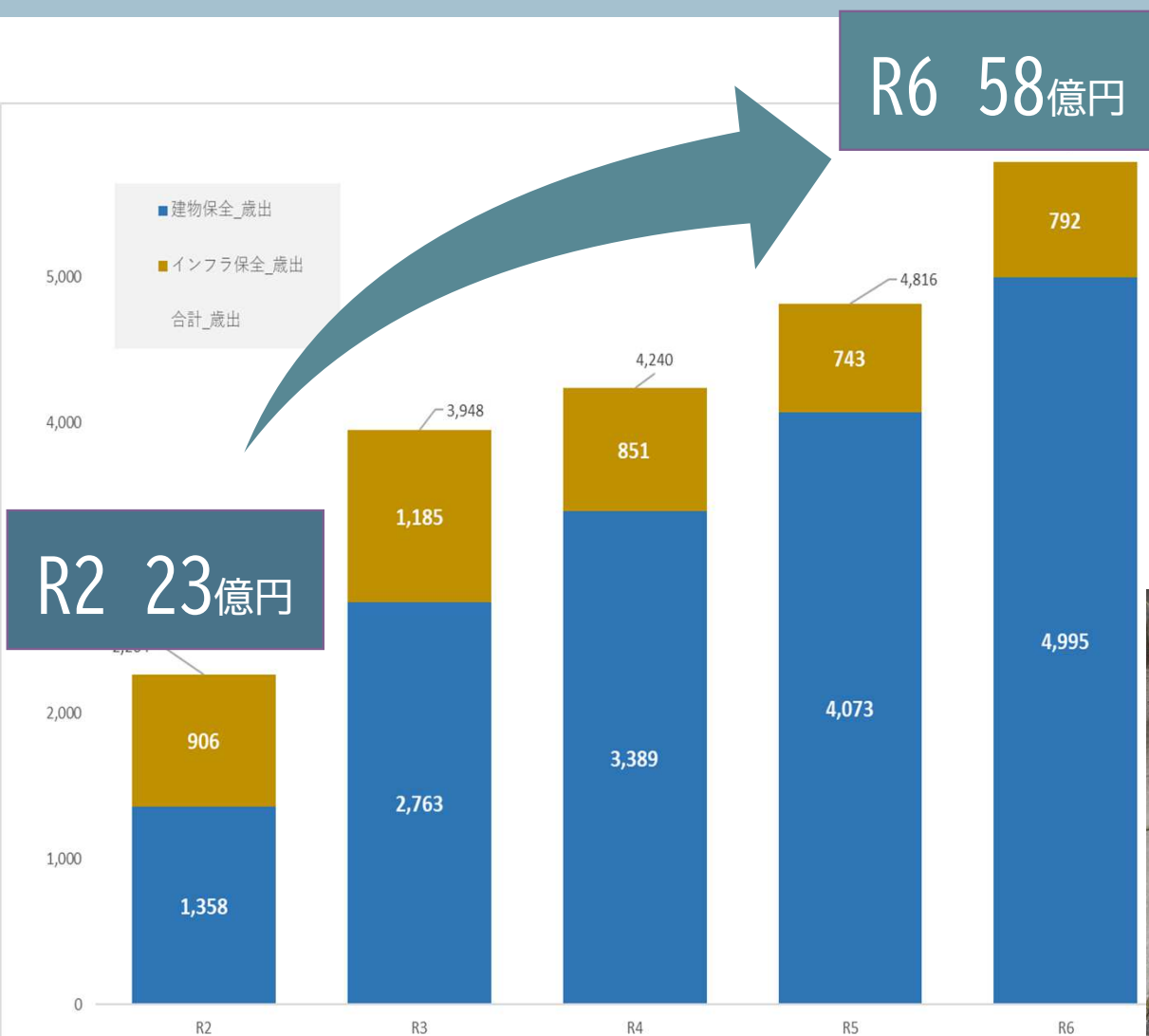
土地開発公社の経営健全化

－財政見通し数値表に未計上－

土地開発公社の長期保有土地の簿価総額は、令和5年度（2023年度）末時点で約22.3億円と見込んでおり、まだ多くの長期保有土地を抱えています。

今後の処分については、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）を計画期間とする第五次土地開発公社経営健全化計画に基づき推進していきます。推進にあたっては、民間貸付等暫定的な有効利用が図られていない土地を優先的に処分するとともに、その他の用地についても引き続き処分の可能性について検討していきます。

今後の財政見通し

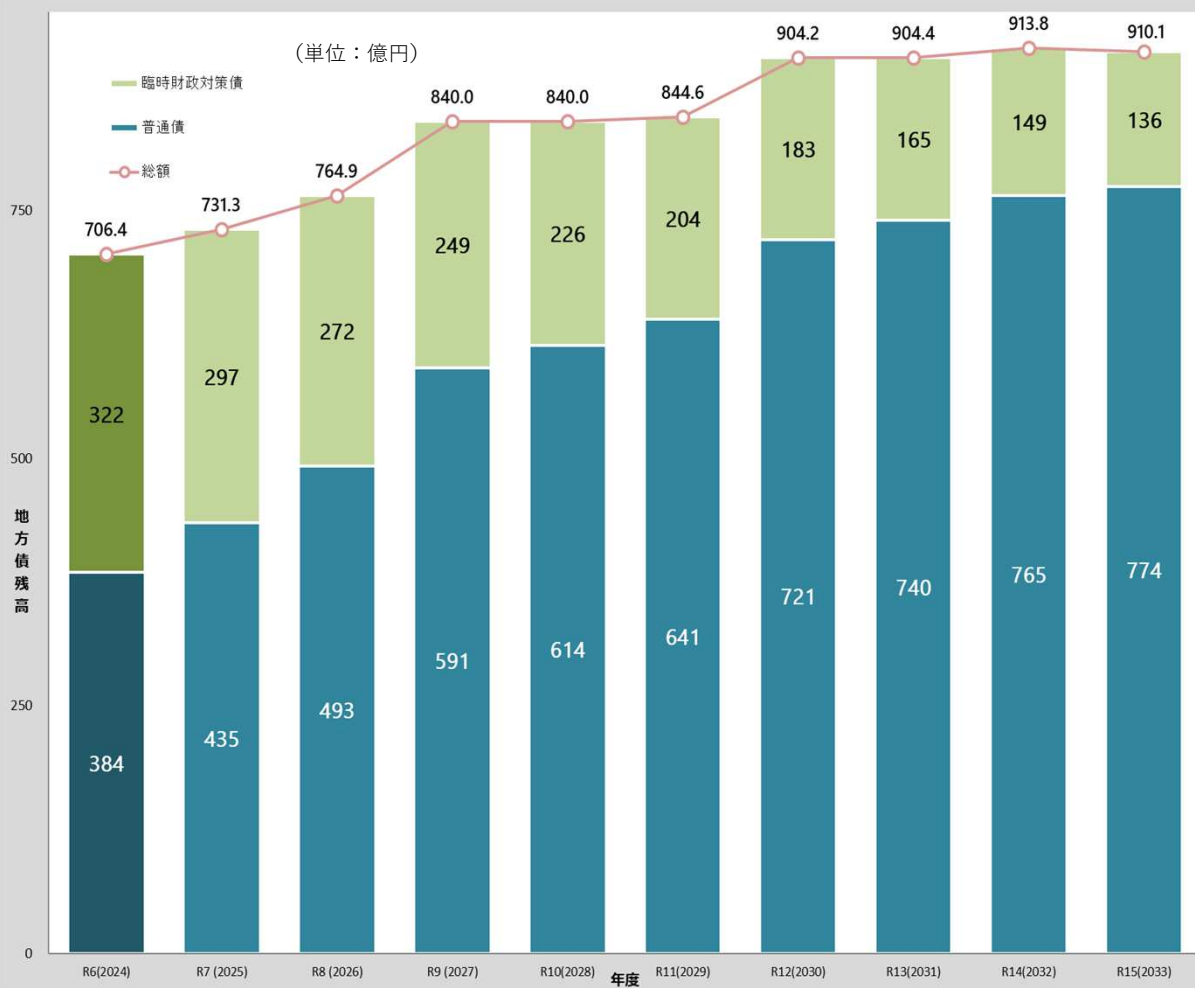


●公共施設等総合管理計画に基づき老朽改修などに予算を積極的に配分しています。



今後の財政見通し

地方債（借入金）残高のシミュレーション



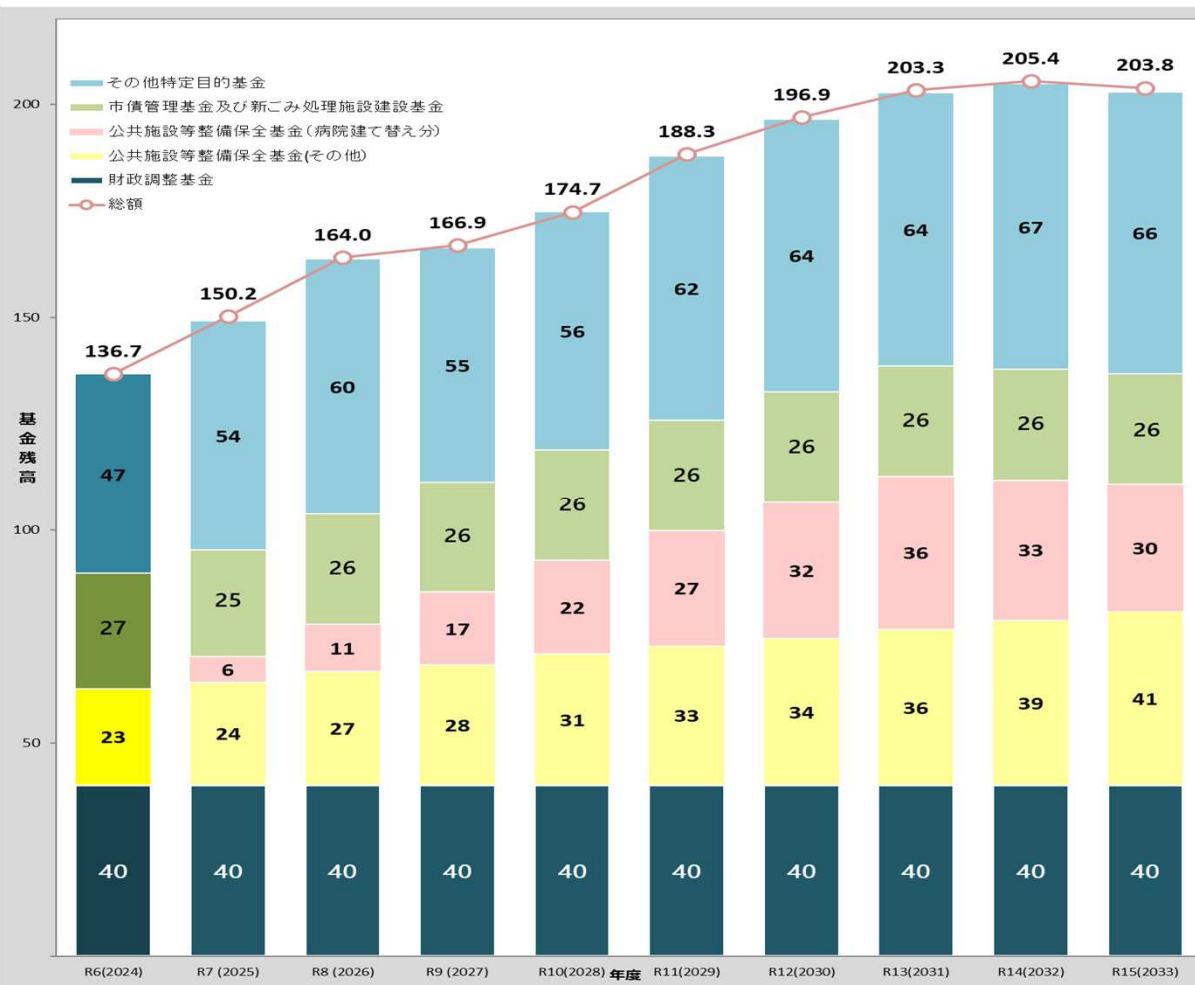
●地方債（借入金）は、長期で使える建物などの税負担を平準化するために発行するものです。

新ごみ処理施設や老朽化対策にかかる費用が増加することに伴い、地方債残高は今後増加すると見込んでいます。

今後の財政見通し

基金（貯金）残高の見通し

(単位：億円)



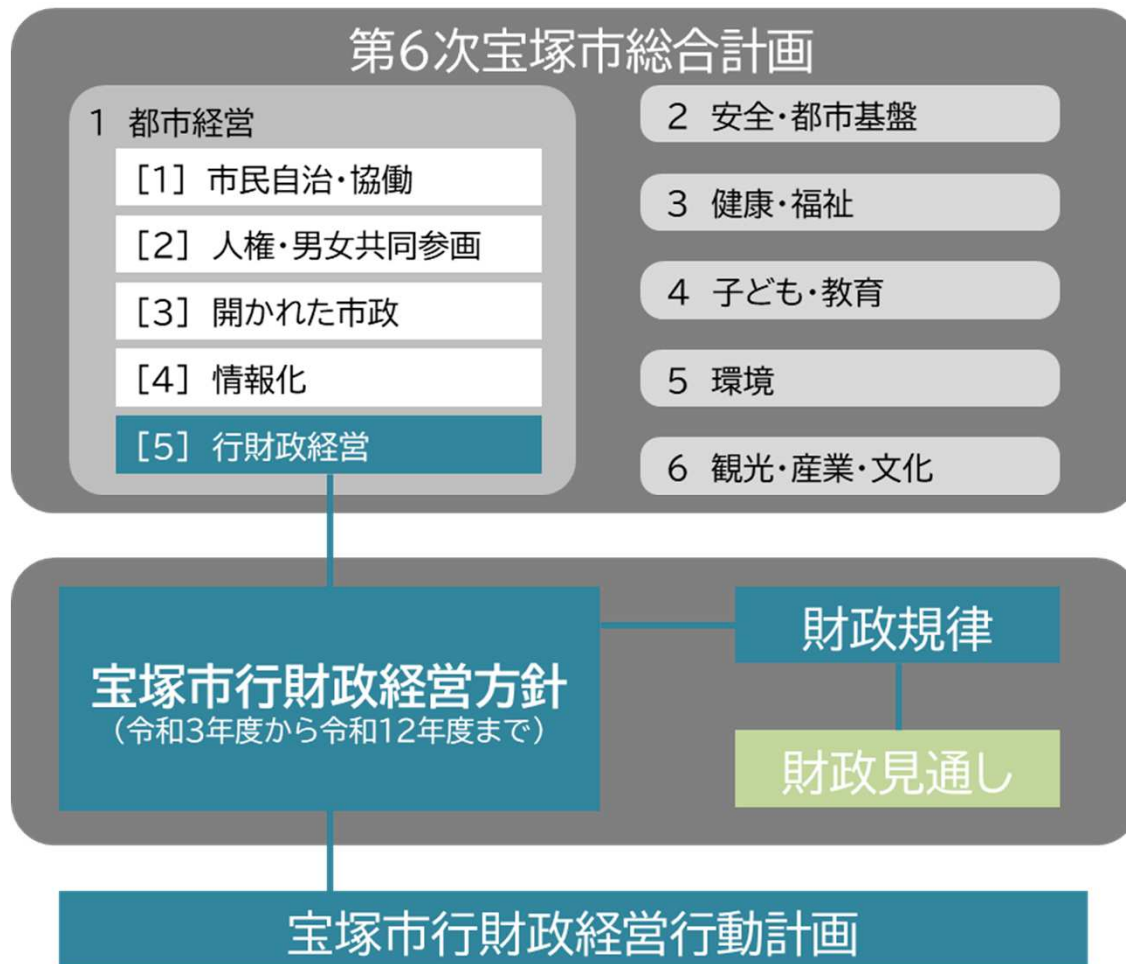
●建物施設の老朽化対策などのために毎年度2億円ずつ基金※を積み立てています。

※公共施設等総合管理基金

●市立病院建て替えにも大きな費用が掛かることから建設まで多くの積み立て※が必要です。

※R7から年5.5億円の積み立てを見込む。ただし病院会計での償還が始まり、その1/2の支払いが始まれば積立金と企業会計補助金合わせて5.5億円の支払いとなるよう見込む。

今後の財政見通し



●今後の財政状況は、

- ・市税収入の伸びが見込めない
- ・社会保障関連経費の増加
- ・建て替えを含む施設の老朽化対策の増加

と厳しい財政状況が見込まれる。

●一方、社会の変化は速く、市民ニーズは多様化するなど、今後の社会環境の変化に伴う課題に対応していなければならない。

これらに対応するために

- ・行財政経営方針
 - ・財政規律
 - ・財政見通し
- を作成しました。

今後の財政見通し

資料__財政規律

財政運営に関する規律を明示することにより、今後の社会環境の変化に伴う課題に対応できる健全で持続可能な財政運営の実現と、災害などの不測の事態や様々な財政課題に対応できる財政基盤の構築を目指します。

1. 経営資源の適切な配分

- ・ 建物施設（企業会計の施設を除く）の維持・更新に係る一般財源について、必要額を見込み財政見通しに計上する。
- ・ インフラ施設（道路、橋りょう、公園など）の維持・更新に係る一般財源について、必要額を見込み財政見通しに計上する。
- ・ 新規・拡充事業に係る一般財源については、事業の選択と集中により対応する。

2. 地方債の発行方針

- ・ 建物施設（企業会計の施設を除く）の維持・更新に係る地方債発行額について、財政見通しに見込み、その額以下とする^(※)。
- ・ インフラ施設（道路、橋りょう、公園など）の維持・更新に係る地方債発行額について、財政見通しに見込み、その額以下とする^(※)。
- ・ 地方債の発行に際しては、普通交付税措置のある地方債を積極的に活用する。
※国の補正予算措置に基づく場合を除く。

3. 基金の方針

- ・ 災害などの不測の事態に備えるため、平常時には財政調整基金残高を標準財政規模の10%以上とする。
- ・ 災害などの不測の事態に対応したことにより財政調整基金残高が標準財政規模の10%を下回る場合は、おおむね3年以内に10%以上に戻すように努める。
- ・ 公債費の増加に対応するため、償還財源を計画的に市債管理基金及び新ごみ処理施設建設基金に積み立てる。
- ・ 建物施設の新設または建替などを行う際は、一般財源相当額を計画的に公共施設等整備保全基金などに積み立てる。

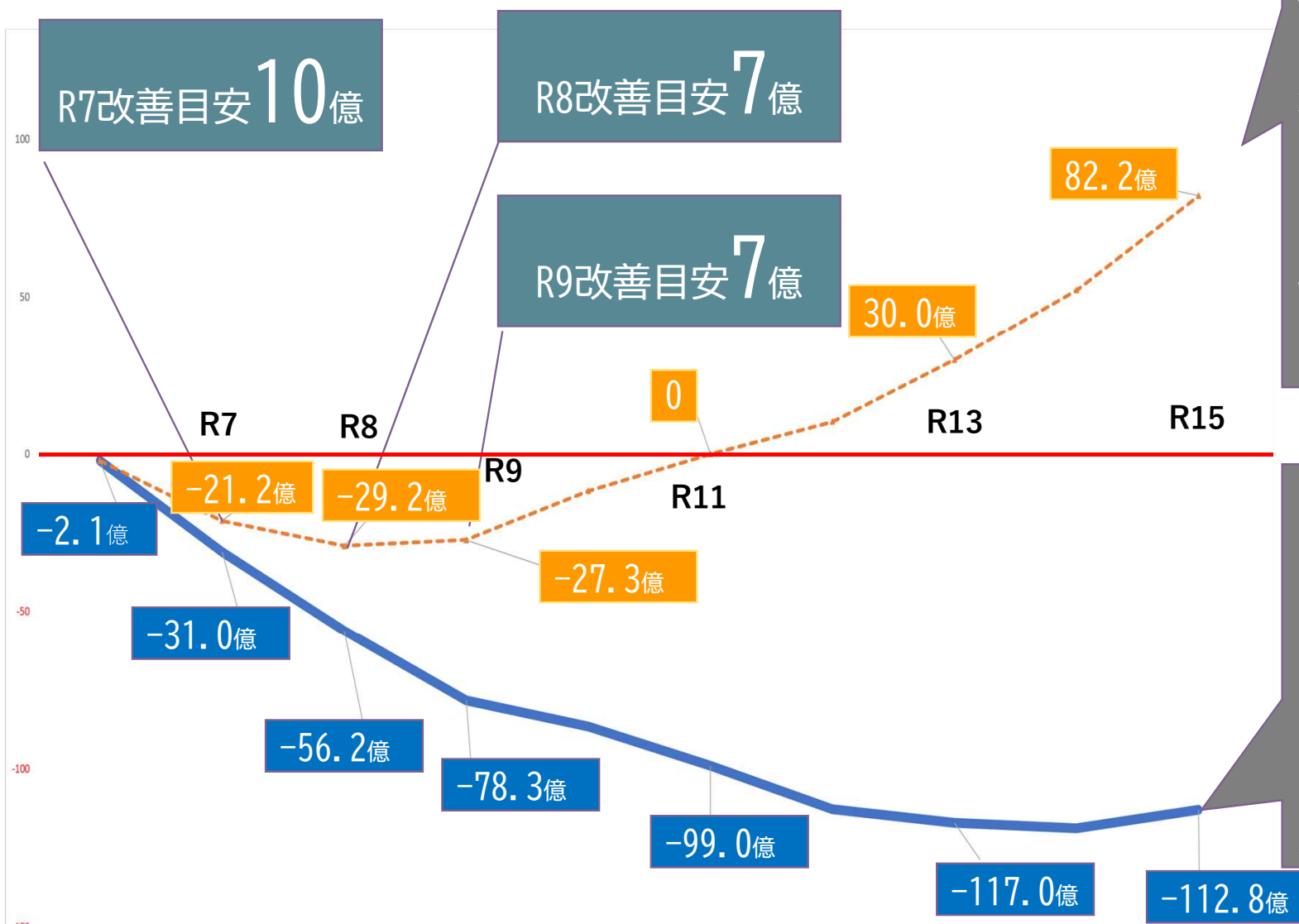
健全で持続可能な財政運営を実現するための数値目標

項目	数値目標
実質赤字比率	－（実質赤字なし）
連結実質赤字比率	－（連結実質赤字なし）
実質公債費比率	県下市平均程度
将来負担比率	県下市平均程度
実質半年度収支	プラス（＋）を確保
経常収支比率	95%程度
市税収納率	県全体の収納率以上
職員数	定員管理方針・定員適正化計画に基づく人数

将来を見据えた財政基盤を構築するための数値目標

項目	数値目標
財政調整基金	基金残高標準財政規模の10%以上
公共施設等整備保全基金	毎年2億円以上積み立て
市債管理基金及び新ごみ処理施設建設基金	年度により変動があるため、積み立て額は毎年作成する財政見通しで明示する

今後の財政見通し



収支改善を次年度10億、その後7億を2か年行った場合のシミュレーション

前半は貯金を取り崩す財政運営となるが、その後は回復する見込み

現状の歳入、歳出を基本とした今後10年間のシミュレーション

55.4億円の積み立ても含めて112.8億円の収支不足と見込む。